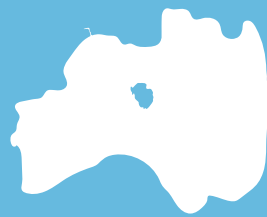

第 6 章

計画の推進のために

The Fukushima Prefecture Comprehensive Plan 2022▶2030



1 計画推進に当たっての考え方

この計画は、県民の皆さんを始め、民間団体、企業、市町村、県など、本県で活動する様々な主体が、本県の目指す将来の姿を共有し、県づくりを進めるための指針となるものであり、その実現のためには、それぞれの役割の下、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

それぞれの主体が、自ら考え、自ら行動し、地域づくりを行えるよう、県としても、あらゆる主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、地域課題の解決のため、地域の実情を踏まえた施策を推進します。

その上で、県は、計画の実効性を確保するため、持続可能な行財政運営を目指し、必要な財源を確実に確保するとともに、従来の仕事の進め方を見直すなど、職員一人一人が事業の先の成果（目標）を常に意識しながら、意識改革と行動の変容を促進し、今後とも行財政改革を推進します。

また、計画を戦略的かつ着実に推進するため、予算の重点化、効率化を図りつつ、「重点プロジェクト」を展開します。

さらに、本計画策定後も、将来の地域づくりや県づくりを自分事として捉える機運を醸成するため、出前講座や対話の機会を設けるなど、あらゆる機会を捉えて、県民の皆さんの総合計画への関心を高める取組を進めます。

なお、各部局が中心となって策定する部門別計画や個別計画などの分野別の計画では、本計画に掲げる県づくりの理念や施策の方向性を共有しながら、より具体的な取組などを記載しています。

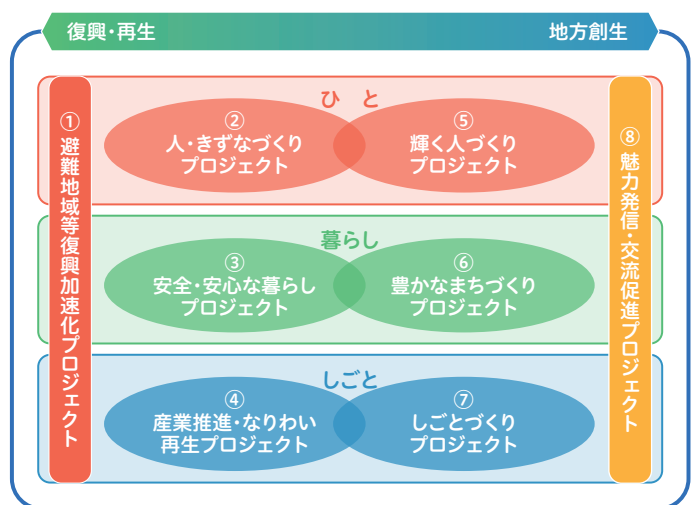
本計画と分野別の計画は役割分担を図りつつ、目指す将来の姿の実現に向けて、全庁一体となって施策を推進します。

※重点プロジェクト

限られた行財政資源の中で、復興・再生と地方創生を推進するため、復興の進度の違いによって顕在化・複雑化する課題への具体的な対応など新たな復興のステージへの対応やふくしま創生総合戦略に基づく人口減少対策、特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取り組みます。緊急に対応が必要な課題が生じた場合には、柔軟に対応します。

○政策分野（ひと、暮らし、しごと）と重点プロジェクトの関係

- 復興・再生**
- ① 避難地域等復興加速化プロジェクト
 - ② 人・きずなづくりプロジェクト
 - ③ 安全・安心な暮らしプロジェクト
 - ④ 産業推進・なりわい再生プロジェクト
- 地方創生**
- ⑤ 輝く人づくりプロジェクト
 - ⑥ 豊かなまちづくりプロジェクト
 - ⑦ しごとづくりプロジェクト
 - ⑧ 魅力発信・交流促進プロジェクト



2 計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくために、PDCA マネジメントサイクルの確実な実行による事業効果の適切な評価を行い、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めます。

その際、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視するとともに、指標の達成状況の分析や適時・適切な指標への更新なども含め、本県が保有する統計情報など様々なデータを積極的に活用しながら、実効性の高い事業の企画立案につなげます。

また、機動的かつ効果的な第三者評価を実施するため、福島県総合計画審議会等において、施策の点検・評価を行うほか、県内各地域で、県民との意見交換の場を設定することなどにより、地域の声を計画の進行管理に活用します。

